

ご契約に関する重要事項

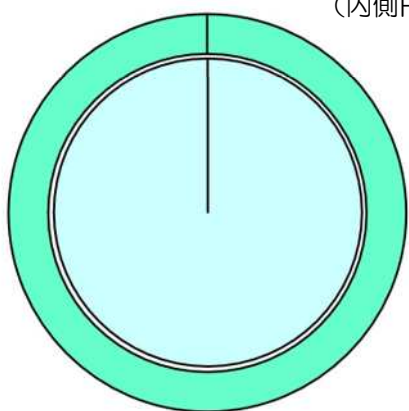
とやま水の郷でんき

- 主に富山県が運営する水力発電所で発電された電気を活用し、電気の使用に伴う CO₂ 排出量がゼロとなる環境価値に加え、特定電源価値（水力発電所由来の電気）および産地価値（富山県産）を付加する電気料金メニューです。
- お使いの電気料金メニューとあわせてご契約いただくことで、お使いの電気の CO₂ 排出係数がゼロになるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）にもとづく報告等に活用いただけます。
- 電気料金メニューの詳細は、「とやま水の郷でんき」募集要項をご確認ください。

とやま水の郷でんきの電源・非化石証書の構成（計画値）

2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

（内側円：電源構成 外側円：非化石証書）



■ 水力（3万 kW 未満、FIT 電気※除く）100%

■ 非化石証書あり（再エネ指定）100%

※ この電気を調達する費用の一部は、当社以外のお客さまも含めて電気の利用者が負担する賦課金によって賄われています。

なお、お客さまが当該期間にご購入いただく「とやま水の郷でんき」の CO₂ 排出係数は、以下のとおりです。

とやま水の郷でんきの CO₂ 排出係数

0.000000t-CO₂/kWh

■ご加入条件

ご加入条件	富山県内の需要場所で、当社から、原則として、高圧または特別高圧で電気の供給（全量）を受けているまたは受ける予定であること
申込方法	以下の書類を当社にご提出ください。 ・ 所定の申込書 ・ 年間電力使用計画書

■とやま水の郷でんき加算額の算定方法

加算単価	1 kWh につき	2.20 円
------	-----------	--------

とやま水の郷でんき加算額 = とやま水の郷電力量 × 加算単価

■適用期間

「とやま水の郷でんき」の契約が成立した日の直後の検針日（以下「適用開始日」といいます。）から、適用開始日が属する年度（4月1日から翌年の3月31日までの期間をいいます。）の末日までといたします。

（次項もご確認ください）

■ご加入にあたっての注意事項

- 富山県または当社は、「とやま水の郷でんき」の適用のために、必要に応じて、申込書類に記載された情報を関係機関に照会することがあります。
- 計画外の発電所停止等により富山県が運営する水力発電所で発電された電気の供給量が不足した場合は、当社が調達する富山県内の水力発電所で発電された電気を供給いたします。
- 異常湧水または非常変災その他の事由により「とやま水の郷でんき」を適用することが困難となった場合等、「とやま水の郷でんき」を解約させていただくことがあります。この場合、富山県および当社は、お客さまに生じた損害について賠償の責めを負いません。

[お問い合わせ窓口]

お問い合わせ時間：平日9：00～17：00（5/1・祝日・年末年始を除く）

富山支店	営業部営業担当 TEL 076-433-2398(直通)	神岡営業所 TEL 0578-82-1475
高岡支店	営業部営業担当 TEL 0766-22-2028(直通)	となみ野営業所 TEL 0763-22-4101
新川支店	営業部営業担当 TEL 0765-24-1402(直通)	

[当社ホームページ]

<https://www.rikuden.co.jp>

◆販売事業者

 北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号 A0271
富山市牛島町15番1号